R060401鈴らん保育園運営規程変更個所及び理由

【変更前】

（利用定員）

第14条　利用定員は，次のとおりする。

クラス	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児
2号定員	―	―	―	11人	11人	11人
3号定員	3人	6人	8人	―	―	―

別表１　職員の職種，員数及び職務内容

職種	員数	常勤	非常勤	職務内容
園長	1	1		園長は，教育及び保育の質の確保及び向上を図り，職員の資質の向上に取り組むとともに，一体的な管理運営を行う。
副園長	1			園長を補佐し，園務を整理し，必要に応じて園児に教育・保育を実施する。必要に応じて配置する
主任保育教諭	1	1		地域の保護者等に対する子育て支援を行うとともに，園長を補佐し，特定教育・保育内容について他の保育教諭を統括する。
保育教諭	13	10	3	保育教諭は，教育課程及び保育課程に基づき，園児に教育及び保育を一体的に実施する。
調理員	2	1	1	調理員は，献立に基づく調理業務及び食育に関する活動等を行う。
栄養士	1			必要に応じて配置する。
園医	1		1	園医は，園児の心身の健康管理を行うとともに，定期健康診断，職員及び保護者への相談・指導を行う。
園歯科医	1		1	園歯科医は，園児の心身の健康管理を行うとともに，定期健康歯科検診，職員及び保護者への相談・指導を行う。
事務職員				園の運営管理に必要な事務処理，経理処理等を行う。必要に応じて配置する。

【変更後】
（利用定員）
第 14 条　利用定員は，次のとおりする。

クラス	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児
2 号定員	－	－	－	9 人	9 人	9 人
3 号定員	3 人	5 人	5 人	－	－	－

別表１　職員の職種，員数及び職務内容

職種	員数	常勤	非常勤	職務内容
園長	1	1		園長は，教育及び保育の質の確保及び向上を図り，職員の資質の向上に取り組むとともに，一体的な管理運営を行う。
副園長	1			園長を補佐し，園務を整理し，必要に応じて園児に教育・保育を実施する。必要に応じて配置する
主任保育教諭	1	1		地域の保護者等に対する子育て支援を行うとともに，園長を補佐し，特定教育・保育内容について他の保育教諭を統括する。
保育教諭	10	7	3	保育教諭は，教育課程及び保育課程に基づき，園児に教育及び保育を一体的に実施する。
調理員	2	1	1	調理員は，献立に基づく調理業務及び食育に関する活動等を行う。
栄養士	1			必要に応じて配置する。
園医	1		1	園医は，園児の心身の健康管理を行うとともに，定期健康診断，職員及び保護者への相談・指導を行う。
園歯科医	1		1	園歯科医は，園児の心身の健康管理を行うとともに，定期健康歯科検診，職員及び保護者への相談・指導を行う。
事務職員				園の運営管理に必要な事務処理，経理処理等を行う。必要に応じて配置する。

【変更理由】
定員変更による。